

証券投資信託約款変更および信託終了のお知らせ

- 一、追加型証券投資信託のうち販売時手数料かつ大和証券株式会社が指定証券会社に含まれるものの販売手数料率について、他の追加型証券投資信託の信託終了日の前一年以内で販売会社が別に定める日以降の換金代金をもって換金を行なった販売会社で買い付ける際には、販売会社が独自に定めることができることとし、本年十二月一日から実施します。
- 二、左記の追加型証券投資信託の解約代金の支払開始日について、解約申込日から起算して五営業日目に変更し、本年十二月六日の申込分から適用します。
パワー米国株セレクト、パワー香港株セレクト、パワー・フランス株セレクト、パワー・ドイツ株セレクト、パワー英国株セレクト、パワー・イタリア株セレクト、アジア株式オープン、アジア太平洋オープン、アクティブアジアオープン、スーパーアジア株式オープン、大和ワールドオープン、大和ワールド・アロケーション・オープン、グローバル・セレクト・ファンド
- 三、「グローバル・セレクト・ファンド」の「日本」、「マネー」の各ポートフォリオについて、買付、スイッチング、換金時に申込日の翌営業日の価額を適用することとし、本年十二月六日の申込分から適用します。
- 四、原則としてすべての追加型株式投資信託の繰上償還条項の口数の規定について、当初一口一円の場合は「30億口を下る場合」、当初一口一万円の場合は「30万口を下る場合」、これら以外の元本の場合は「300万口を下る場合」となるよう変更または新設し、セレクト型については「別に定める各信託の受益券の口数を合計」との規定を削除しました。
- 五、単位型証券投資信託について、本年十二月六日以降の決算日が休業日に該当する場合には、当該決算日を翌営業日とするよう変更します。
- 六、「第1オープン」の信託期間について平成十二年十一月三十日までと変更しました。
- 七、「アクティブ・ニッポン」について、受益権の再分割を行なう際に受益者ごとに一口未満の端数が生じる場合には、当該端数を切り上げる旨の規定を新設しました。
- 八、「USインターネット・オープン(Aコース/Bコース)」について信託期間を五年更新し、信託終了日を平成十七年十二月十四日としました。
- 九、「スペシャル 225 98-10」について信託終了日を繰り上げ、本年十一月十日をもって信託を終了します。

平成十一年十一月五日 東京都中央区日本橋茅場町 2-10-5
大和証券投資信託委託株式会社